

平成 21 年度第 3 回木曾川地域審議会議事録

◇ 日時

平成 22 年 3 月 24 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分

◇ 場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

◇ 出席者

委員：9 名

行政側：市長

事務局：木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

◇ 欠席者

委員：1 名（長谷川委員）

---

（午前 10 時 00 分開会）

**【木曾川事務所長】**

失礼いたします。本日、長谷川委員は欠席され、岡村委員は少し遅れるとのことですので、平成 21 年度第 3 回木曾川地域審議会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして市民憲章の唱和をお願いしたいと存じます。先導につきましては墨副会長さん、よろしく願いいたします。

**【副会長】**

一宮市民憲章の唱和をお願いいたします。私がまず市民憲章の前文を読み上げ、その後、本文を読み上げます。皆さんは本文についてのみ、私の後に続いてご唱和をお願いいたします。

（唱和）

**【木曾川事務所長】**

どうもありがとうございました。

それでは以後の進行につきましては、会長さんよろしく願いいたします。

（1 開会）

**【会長】**

本日は大変お忙しい中、平成 21 年度第 3 回木曾川地域審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、ただいまから地域審議会を開会いたします。開会にあたりまして、市長さんよりごあいさつをいただきたいと思います。

(2 市長あいさつ)

**【市長】**

失礼いたします。今日は肌寒い日で、足元が悪い中、木曾川地域審議会ご出席賜りましてありがとうございます。

ただ今 3 月議会が開催中であり、一般質問、委員会審議が終わり、明後日が最終日で議決を待つのみとなっております。名古屋市議会においては、ご存知のようにバトルを繰り広げておりますが、一宮市議会ではそれほどでもありませんので、河村さんに比べれば少し楽をさせてもらっております。今日は、22 年度の当初予算概要ということで資料もありますので、後ほど詳しく説明をさせていただきます。早いもので合併して 5 年が経ちました、合併特例期間の半分が過ぎました。いつまでも、旧一宮、旧木曾川という時代ではなくなっただと思っております。懸案でありましたゴミの収集問題も皆様方のご協力によりまして、新しい一宮が出来上がってきたと思っております。合併して良かったと思っただけのように、これからも頑張ってもらいますので、皆様方のご指導をたまわりますようお願いいたします。

どうかよろしくお願ひします。

(3 議題)

**【会長】**

それでは、議題に入らせていただきます。

(1) 平成 22 年度当初予算案の概要について、引き続き市長さんより説明をお願いいたします。

**【市長】**

それでは、お手元に平成 22 年度当初予算の概要ということで、そちらをご覧ください。初めに、1. 当初予算編成の基本的な考え方ということで、一般論が書いてあります。歳入では昨年に引き続いて景気が低迷しており個人市民税、法人市民税がともに減少しており市税全体で前年比 3.3%の減、金額で言いますと 15 億円の減少ということになります。歳入全体では子ども手当などによる国庫支出金、臨時財政対策債などの増加により 9.6%の増、金額で 88 億円の増加で、合計では一宮市で初めて 1,000 億円を超えまして 1,009 億円という大型の予算ということになります。

それでは 1 枚はねていただきまして、2 ページ 3 ページの事業についてご説明したいと思います。2. 特に重点を置いた事業ということでいくつかピックアップして説明させていただきます。

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくりという項目でございますが、上から 3 つ目の「子ども手当の支給」でございます。これは国の制度でございますが、総額で約 80 億円です。従来児童手当がございました。これは所得制限があり、12 歳までの支給でありました。今回の子ども手当は所得制限がありません。そして年齢は 15 歳まで支給されます。児童手当は 3 歳未満は 10,000 円で、3 歳以上は 5,000 円が基本で 2 人目も同額、3 人目以降

は 10,000 円の支給でありました。子ども手当の場合は、年齢、人数の制限はなく一律 15 歳までは新年度の場合 1 人 13,000 円。また次年度以降継続されれば、26,000 円となるわけです。次年度以降 26,000 円を払いますと、一宮市では 193 億円で一宮市全体の予算の 2 割にあたりまして、福祉、教育などの予算よりも大きい予算になるわけです。

その 3 つ下の「保育園園庭の芝生化」でございます。瀬時保育園これは西成地区になります、もう 1 ヶ所は萩原保育園、2 ヶ所でモデル事業を行います。従来芝生を張る場合は四角い芝を張っていましたが、この方法は非常にお金がかかります。今回は新しい方式でポット型の芝を点在して張る方法でございます。この芝生化は付近住民の砂ぼこりを防止するための事業で地域の皆様の協力を得て芝を張っていただくものでございます。また、雑草についても芝生の一種ということで抜くことはありませんが、芝生と一緒に手入れをする方法でございます。

その 2 つ下の「ヒブワクチン接種の補助」でございます。これは小さいお子さんが、細菌性髄膜炎という大変重い後遺症が残る悲惨な病気です。ワクチンを接種することでかなりの確立で予防ができると言われております。これを 1 回の接種で 3,000 円の補助をするものであります。対象は 0 歳から 5 歳まで、接種回数については 1 歳を超え 5 歳までは 1 回接種でいいですが、0 歳から 1 歳までのお子さんは 3・4 回の接種が必要といわれております。

その下の「肺炎球菌ワクチン接種の補助」でございます。これは肺炎になる菌ですが、高齢者の方で満 75 歳以上の方が対象であります。同じく 3,000 円の補助であります。1 回の接種で 5 年の効果があるといわれております。ぜひ多くの方に受けていただきたいと思っております。

その 3 つ下の「救命救急センターの開設に伴う救急医療の充実」でございます。市民病院も昨年の 10 月に本館が完成いたしました。現在は 2 次的な工事を行っておりますが、救命救急センターは本館ではなく、裏側の古い小さな建物の 3 階を改造中でありまして、4 月には改造が終わりますので、ICU・HCU など重症の患者さんを入れる病室が完成いたします。その完成を待って 5 月 1 日から救命救急センターの開設する予定であります。大雄会病院も救命救急センターの指定を受けており、4 月 1 日から救命救急センターの開設する予定であります。

その下の「循環器医療の充実及び結核・感染症病棟の整備」でございます。これは市民病院が充実していく中で、県立病院の医師が激減しております。そこで市民病院で心臓外科のチームに来ていただいて循環器医療の充実のため医師、スタッフの受け入れをするものであります。4 月に第一陣として 30 人、10 月に残りの医師、看護師等全員で 100 人を受け入れる予定であります。併せて結核病床、感染症病床が県立病院の中にありますが、一宮で引き受けないとこの付近では無くなってしまいます。現在は瀬戸市、名古屋市など遠方地へ行かなければなりません。また、結核病床、感染症病床があれば、循環器医療の先生方の研究などにも役立ちます。そのため現在、救命救急センターの上の階に結核病床、感染症病床の整備をしております。これについては、10 月のオープン予定であります。

(2) 自然と共生する快適なまちづくりという項目でございますが、上から 4 つ目の「PFI 方式による一宮斎場改築事業の推進」でございます。斎場というのは火葬場のことでありますが、一宮市には火葬場は 2 ヶ所あります。1 つは尾西にあり、平成 10 年の建築で炉は 5 個あります。もう 1 つは昭和 38 年建築で炉は 8 個であります。併せて 13 個であります。現状 1 年で無くなられる方は 3,200 人前後で、平成 37 年から 42 年には 4,400 人位と予想されます。そのため、一宮市の火葬場を改築するもので、炉は 13 個でペット用、汚物の処理用などもあり、きれいな斎場に生まれ変わるということでございます。供用開始は来年の 4 月 1 日で、すでに 3 月 1 日から着工しております。PFI というのは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブということでイギリスで始まった方式で、日本語で表現しますと、民間の活力を活用した公共事業ということでございます。建てることから運営管理までを提案していただいて、その提案と金額を審査して一番いい所にやってもらうということでもあります。建物プラス 15 年間の維持管理をセットになってやってもらうものです。直営で最初から最後まで行うよりは、17%位費用が安いということでございます。

すぐ下の「民間木造住宅無料耐震診断、耐震改修費及び簡易耐震改修費補助制度並びに非木造建築物耐震診断補助制度の継続」でございます。市内には古い木造住宅がたくさんありまして、まだ 10,000 軒以上耐震改修をしなければならない住宅あると考えております。耐震診断は無料で出来ますのでお近くの皆様にも勧めていただきたいと思います。その結果、改修が必要だと判断されましても、補助が出ますので上限 60 万円ですが、60 万円の補助を受けようと思えば 200 万円から 300 万円ぐらいの改修工事が必要になります。したがって、市独自の手法といたしまして上限が 30 万円という簡易耐震改修費補助制度を利用していただけますのでぜひお願いします。今年は、耐震シェルターや防災ベッドなどの設置にも補助を設けましたので、ぜひ活用してください。

3 ページ、(3) たくましい産業が躍動するまちづくりという項目でございますが、1 つ目の「企業誘致及び産業用地開発の推進」でございます。木曾川 I・C の東の南側ですが、95% ぐらいの方が賛成をしていただいております。現在、測量とか具体的な計画に向けて資料を作成しております。早く全員の方に協力をいただいて事業を進めたいと思っております。丹陽の一宮 I・C の東の区域ですが、ここは木曾川より少し立ち遅れておりますが、地元でも準備委員会も出来ましたので準進めてまいりたいと思っております。以前は月に 5 件ぐらいの企業が相談に来ていましたが、景気の影響で 1・2 件になっております。景気の悪いうちに事業を進めて回復したらすぐに誘致ができるよう準備を進めていきたいと思っております。

すぐ下の「後継者・担い手不足解消のためのはつらつ農業塾の継続」でございます。一昨年の 8 月からスタートして、2 年目が終わろうとしております。1 年の生きがいコースと、2 年の担い手コースがあります。卒業された方は耕作放棄地とか遊休地を利用して生産にあたっていただきたいと思います。なかなか評判がよくてたくさんの方々にご参加いただいております。

すぐ下の「繊維産業の産地振興事業の継続」でございます。なかなか繊維は厳しくて思うような成果として、皆さんが楽になったというところまではいきませんが、市の基幹産業でありますので、繊維の灯が消えないようにやっていきたいと思っております。

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりという項目でございますが、2つ目の「小中学校校舎・屋内運動場の耐震補強工事の推進」でございます。全体では186棟、6つの屋内運動場を含んでおりますが、平成16年から取り組んでまいりまして、新年度で終了いたします。全部で92億円というお金がかかりました。これで子どもたちの安全が確保されたと思うと一安心でございます。保育園についても順次進めてまいりましたが、今年度ですべて終了いたします。

次に「教師力向上のための研修事業の充実」でございます。実は団塊の世代の先生方が毎年90人から100人ぐらいの先生方が退職されます。今年度は93名退職されまして、新しい先生方が114名就職されました。養護教員の方も含んでおりますが、100人規模で入れ替わりが進んでおります。2年目、3年目の先生が二百人ぐらいお見えになるという状況であります。それぞれ経験はされてはおりますが、学生の時の教育実習程度なので、あまり現場経験がありません。こういうときにきちっと教員教育を行い将来的に大きな禍根を残すことのないよう、新任の先生方に現場で研修していただくものであります。内容は訪問研修アドバイザー事業でございます。卒業された先生方の何人かが、各学校を廻ってもらい新人の先生が行っている授業を見て、あとからその先生にアドバイスをを行うというものであります。現場でも評判のいいもので、全国、県内でも珍しい事業であります。

少し下になりますが「総合体育館建設事業の推進」でございます。現在屋根もついて、内装に取り掛かっていると思います。県大会でも、全国大会でも、国際大会でも出来そうな大きな建物であります。今年度中の完成ということになっておりますか、正式には23年4月のオープンになります。今体育館の周りに桜が咲いております、木曾川堤桜という種類は日本古代のものでありまして、ソメイヨシノなどに比べて1週間ほど早く咲くそうでありまして、ぜひ桜と一緒に見ていただきたいと思っております。

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりという項目でございますが、1つ目の「新庁舎建設実施設計の継続及び機械式立体駐車場の建設」でございます。今年度、新年度で実施設計を行っております。23年度からは工事にかかる予定でございます。新年度は工事にかかるると駐車場が使用できなくなってしまうので、警察署の東側で102台収容できる立体駐車場を造ります。まず立体駐車場を建設してから本庁舎建設に入る予定でございます。

その下の「木曾川沿川緑地事業の推進」でございます。木曾川に沿った長さが、新しい一宮では浅井町から尾西市まで18kmあります。合併早々尾西市で新幹線の上流6kmが整備を終了いたしました。現在浅井町のところで工事を進めております、ここは遊歩道とサイクリング道であります。これは上流の江南市と繋がるように工事を行っております。22年度には東海道線の鉄橋までを計画し、25年度までには木曾川から奥町までで、全線を完了する予定であります。将来的には犬山から愛西市まで繋がり、橋を渡って羽島市から上流各務原市まで繋がると一周できるので、そのようになればと願っております。

その下の「尾張一宮駅前ビル建設事業の推進」でございます。修文大学が手を挙げていただきましたが、思ったよりも学生が集まらないということで、断念をされました。市としましては、図書館を中心としまして公的な部分は計画どおり進めていきたいと思っております。大学の予定地は J R が駐車場か何かで利用されると思います。新年度 6 月に予算を計上したいと思っております。ほぼ 2 年で工事を完了したいと思っております。

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくりでございますが、1 つ目の「(仮称) 自治基本条例の制定」でございます。自治基本条例を考える会を市民の皆様には検討委員会を作っていたいただいて、2 年がかりでたたき台を作ってもらいました、それに基づいて条例のひな型が出来上がり、市のホームページにおいてパブリックコメントという市民の皆様から意見をいただいております。それをさらに整備をいたしまして 6 月議会で審議をしていこうと思っております。

3 つ目の下に「向山連区及び北方町連区に地域づくり協議会発足」でございます。これは 2 年ほど前にモデル地区として西成連区で始まったわけでありましたが、名古屋市地域委員会とは少し違っておりまして、選挙で選ぶわけではありません。皆さん方で役員といひますか、委員さんを選んでいただいて、市からわたるお金を一本化いたしましていわゆる交付金化いたしまして、子ども会、敬老会、婦人会、縦割りではなく一本のお金として考えていただいて、それぞれの地区で重要度により割り振りをしてもらうものです。新年度は向山連区、北方町連区で発足をいたします。

その下の「市民が選ぶ市民活動支援制度の継続」でございます。2 年目でございますが、皆様からいただいた市民税の 1% を上限として、645 円を皆様が投票していただいた票数に応じて選ばれた団体へお渡しするという制度であります。今年は 11.5% の投票率で 34,000 人を越える方に投票をいただきました。昨年より 1 割ほど増えております。

自治基本条例と地域づくり協議会と市民活動支援制度のこの 3 つが、市では 3 点セットと考えております。こういった仕掛けで市民と行政の協働で、こういったことで地域や市民が元気になっていくと考えております。

少し戻りまして「マスコットキャラクターの製作」でございます。先日公募いたしましたら、3 千数百の応募がありまして、子どもたちから多くの作品がありました。その中から 5 つを絞りまして、それを投票してもらいまして、最終的に 1 つを選ぶわけであります。まだ発表はしていませんがだいたい決まっております。来年の市制 90 周年で活用しようと思っております。たくさんの方に応募していただいて、うれしく思っております。

最後になります (7) 分権時代に生きる自立したまちづくりでございますが、「行財政改革の計画策定」でございます。いま進めております行政改革大綱が 21 年度で終わります。22 年度からは新しい大綱を策定して進めていきたいと思っております。

それでは、4 ページ、5 ページをお願いします。歳入でございます。右側の 22 年度ですが、市税は 445.7 億円、21 年度が、460.8 億円、20 年度が、479.5 億円で、去年は 20 億円減、今年は 15 億円減で、2 年間で 35 億円が減となっております。内訳で個人市民税が 13 億円、法人市民税が 1 億円のそれぞれ減でトータルで 15 億円の減であります。

22 年度の中段に国庫支出金ですが、昨年比で 50 億円の増となっております。これは、子ども手当の分で国から入るお金であります。その上の市債ですが、昨年比で 40 億円の増となっております。

次に、歳出であります。6 ページ、7 ページをお願いします。一番下の人件費ですが、退職金の額にも左右されますが、18 年度は 186.7 億円で 22 年度は 172.7 億円で 19 億円の減でへり続けております。今年度は地域手当が 10% から 3% になり、実質職員の給与が 7% 減ります。

次に、扶助費ですが、これは福祉に使うものでありまして年々増えており、今年は数億円の増となっております。この増える分は、子ども手当と生活保護費の分でありまして、生活保護は非常に増えておりまして、4 分の 3 が国の負担で 4 分の 1 が市の負担ということになります。40 億円増えますと市の持ち出しが 10 億円となります。

次にその上になりますが、投資的経費ですが、昨年比 23 億円の増であります。これは、斎場の施設整備であります。

合計では、1,009.7 億円ということで、今年の財政規模になります。

次に、8 ページ、9 ページの基金でございます。

9 ページの一番上になりますが、21 年度 86.4 億円で、22 年度は 69.0 億円となり大幅な減になりました。体育館等は元々 23 億円ほどありましたが、一番大きな要因は総合体育館の建設が始まったことにより、今年は 3.4 億円まで減っております。その上の都市計画基金ですが、木曾川町から引き継いだ基金でありまして、木曾川地区の下水道整備に使用しておりまして、残りは 1.6 億円となっております。

次に、10 ページ、一般会計公債費、市債年度末残高でございます。

これは、市の借金がどれくらいあるかという棒グラフで、平成 12 年から平成 22 年までの 11 年間であります。グラフを見ても右肩上がりになっているように見えますが、平成 22 年をご覧ください。上段の濃い灰色は臨時財政対策債、中段の白色は合併特例債、下段の薄い灰色はその他市債であります。臨時財政対策債は平成 13 年から始まりまして、これは国の地方交付税の財源不足により、本来の交付額との不足額を市町村に自ら地方債を発行させる制度で、償還に要する費用は、後年度の交付税により国が 100% 面倒をみるものであります。この臨時財政対策債は市の借金として考えなくてもよいものであります。したがって、グラフでは臨時財政対策債を除くと右肩下がりになり、市の借金が減っていることがわかります。また合併特例債については、合併した市町村が、策定した市町村建設計画に基づいて行う事業等に要する経費について、一宮市は 11 年間に限り、その財源として借り入れることのできる地方債であります。借り入れできるのは、対象事業費の 95% で、更にその元利償還金の 70% が交付税に措置されます。市にとっては非常に有利な地方債であります。現在、火葬場、総合体育館の建設で使用しております。

11 ページをご覧ください。

上段は、市債年度末残高で平成 17 年から平成 27 年までの合併特例期間の全体の額を表しております。下が臨時財政対策債を抜いた、一般市債と合併特例債の合計であります。22 年度が一番底になりますが、23 年度、24 年度になりますと駅前ビル、市庁舎の建設が始

まりますのでピークを向かえます。この表を見て、夕張市のようにになってしまうのではないかとされる方もみえますが、決してそのようなことはありません。財政健全化法というものが出来まして、平成 20 年度の決算からいろんな指標を出して、それをみながら財政運営をなささいということになっております。これは総務省のホームページに掲示されておまして、どこの市町のものでも見ることができます。

4 つの指標がありまして、実質赤字比率というものがありまして、これは普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で 11.25% を超えると赤字になるものです。一宮市はマイナス 4.4% でありまして黒字であります。

次に、連結実質赤字比率というものがありまして、これは普通会計のみならず、公営企業会計など全会計を対象としており、16.25% を超えると赤字になるものです。一宮市はマイナス 35.16% でありまして黒字であります。

次に、実質公債費比率というものがありまして、これは普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で基準値が 25% でありまして、一宮市は 6.9% であります。

次に、将来負担比率というものがありまして、これは普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で基準値が 350% でありまして、一宮市は 73.2% であり基準値の 5 分の 1 以下であります。ちなみに夕張市の場合は、1,164% であり基準値の 3 倍であります。一宮市とは、ほど遠い数値となっております。

下のグラフですが、借りる分と返す分を 2 本の棒で表しております。22 年度をみますと、左側が借入額 127.6 億円、右側の 84.1 億円と 12.1 億円の合計 96.2 億円が返済金となります。したがって、22 年度は 31.4 億円借入金が増えるということになります。借入の半分ぐらいは、財政対策債でありますので、それほど増ではありません。

以上で、概要説明を終わります。この後、交通事故などの資料については、所長より説明がありますのでよろしくお願いいたします。

## 【会長】

ありがとうございました。

それでは引き続き、交通安全、防犯などについて木曾川事務所長さんお願いします。

## 【木曾川事務所長】

防犯や交通安全について、会議等で一口広報として啓発させていただいており、また火災予防についてもお伝えしたいので、少しお時間を頂戴して説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に「防犯について」でございます。資料 13 ページから 16 ページに載っておりますが、別になっております I C P O 通信をご覧ください。

一宮市内では、平成 21 年中に 7,438 件の犯罪が発生しました。平成 20 年に比べると 380 件 (5.4%) の増加となりました。これは県内の市区町村別ではワースト 1 です。



今年は 2 月末までに 966 件の犯罪が発生し、前年同期に比べると 165 件の減少となりましたが、住宅を狙った忍び込み、自動車盗、車上ねらいなどは増加しています。

自転車、車から離れる時や外出する時は必ず鍵を掛けましょう。

鍵をかけることをロックといいます。市では、毎月ロックの日である 6 日を「防犯の日」と定め、安全なまちづくりに関する各種の対策を実施していきますので、ご協力をお願いします。

続いて、交通安全でございます。関係資料は、資料の 12 ページにあります。

一宮市内では、平成 21 年中に交通事故で 19 名の尊い命が奪われました。平成 20 年と比べると 6 名の増加となりました。これは県内の市区町村別で岡崎市と並んでワースト 1 です。

今年になって 1 月は交通死亡事故はありませんでしたが、2 月に入り、25 日に千秋町で 80 歳の女性が亡くなり、3 月には 3 名の方が亡くなっています。この 4 名のうち、2 名は高齢者でした。

交通事故の多くは交差点で起きていますので、次のことに気をつけましょう。

交差点の手前では必ず安全確認やスピードダウンを！

一時停止場所では、一度止まって確実に左右の確認を！

歩行者、自転車も交差点では、しっかり左右の確認を！などです。日頃から交通ルールを守り、思いやりの気持ちで交通死亡事故防止に努めましょう。

次に、火災予防についてでございます。こちらは資料がございませんが、今年に入り市内において火災が多発しております。

木曾川町地内では、2 月 21 日に黒田で、22 日に内割田とたて続けに 2 件の火災があり、お二人の方が亡くなられ、26 日にも里小牧で火災がありました。

火災を未然に防止するよう気をつけましょう。ということで、消防では、

コンロを離れるときは必ず火を消し、周りに物を置かない

灰皿はいつも水を入れておき、寝たばこは絶対にしない

家の周りではできるだけ明るくし、燃える物を置かない

など、記載したチラシを作成し、町内回覧をしました。

以上、防犯、交通安全、火災予防について申し上げましたが、日頃から『自分の身や財産は自分で守る』を基本に、被害に遭わないよう努めてくださいますようお願いいたしますとともに、機会がありましたらお伝えくださいますようお願い申し上げます。

## 【会長】

ありがとうございました。ただいま説明がございました。

説明の内容につきましてご質問があればお願いします。

## 【委員】

防犯についてですが、昨日のテレビのニュースで自転車泥棒は一宮市が一番多いと言われておりました。非常に恥ずかしい思いをいたしました。

**【市長】**

泥棒は、自転車に鍵がかかっているだけで、持って行きにくいそうですから、必ず鍵をかけるよう心がけたいものです。出来ればツーロックで行った方が効き目があります。

**【委員】**

木曾川は大型スーパーが 2 店舗ありますが、その影響ですか。

**【市長】**

空き巣などは、市街地よりもその周辺の丹陽、西成地区が多いようであります。警察署の方の話では一宮の人は、自転車も自宅も鍵をかける人が少ないと言ってみえました。

**【委員】**

交通安全ですが玉ノ井では、老人の自転車運転について玉ノ井交番の方に講習、実習などを行ってもらっています。

**【委員】**

神明保育園の西側道路は、園児を迎えに来る車でいっぱいになります。どちらか一方へ車を寄せていただいたら、危なくないと思いますが、非常に危険な場面もあります、どこへ行けば対処してもらえますか。

**【木曾川事務所長】**

保育園の園長さんへ状況報告をして、対処してもらいます。

**【委員】**

中学生の自転車通学者のマナーが非常に悪いと思います。2,3 列で話しながら乗っているので、車の方が迷惑している。学校側で注意をして欲しい。

**【委員】**

高校生になると自転車に乗りながら携帯電話をしている学生もいるので、危ない思いをいたしました。

**【委員】**

火災について、2 月は何人亡くなられましたか。

**【木曾川事務所長】**

2 月は 21 日、22 日に木曾川町の方 2 名です。

3 月 23 日現在では 4 名になっています。

**【委員】**

市民活動支援制度の基金について、それはどのように使われるものですか。

**【市長】**

基金の使い道は、市民活動団体の活性化及びその活動の促進を図るためでありまして、昨年で 600 万円ぐらいあります。今年度も同じぐらいの金額になる予定であります。

**【委員】**

どれぐらいの金額が集まったら利用されますか。

**【市長】**

市民活動などの整備費用に使う予定であります。皆様方がプラスになるような使い方を考えております。

**【委員】**

駅ビルの件であります。社会福祉協議会がその中に入る予定はありますか。

**【市長】**

今回の計画にはありません。

**【委員】**

今の場所では十分な活動ができないので、あのような場所が欲しい。

**【委員】**

無理であれば、新庁舎が出来たときに木曾川庁舎などに入ったらどうかと思います。

**【委員】**

小学校の特別支援教育推進事業について、どのようなものですか。

**【市長】**

すでにいまでも特別支援協力員がおみえになります。教室内において突然声を出したり、走ったりするような子どもがいる教室に、待機してみえる方でありまして、これからも増やしていく予定であります。

**【委員】**

父兄の皆様には評判が言いと聞いております。

**【市長】**

その通りでございまして、父兄の方だけではなく先生方にも評判がいいので、今後とも増員の方向で考えております。

**【会長】**

ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、今後の地域審議会の開催予定について説明をお願いします。

**【総務管理課長】**

今後の地域審議会の開催でございますが、来年度につきましては、新市建設計画の進捗状況等について、年 3 回から 4 回の開催を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

(4 閉会)

**【会長】**

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成 21 年度第 3 回木曾川地域審議会を閉会させていただきます。大変長時間にわたりましてありがとうございました。

(午前 11 時 30 分終了)